



～太陽と海と緑～観光文化のまち～

もとぶ

2021年

6月

移動販売車

「ロケットーフ2号」出発!!



4月22日、移動販売車「ロケットーフ2号」の出発式が町産業支援センターで行われました。詳しくは2ページへ

目次

- 移動販売車出発式 ほか 2
- 幼稚園児へ絵本寄贈 ほか 3
- 情報ひろば 4～7
- 第1回もとぶ八重岳新緑まつり 8

私たちの町

令和3年4月30日現在

世帯数	6,484 世帯 (+14)
人口	13,119 人 (+11)
男	6,682 人 (+7)
女	6,437 人 (+4)
	() 前月比



暑い夏がやってきました。
熱中症に気をつけよう!
詳しくは6ページへ



6月23日は慰霊の日 正午に黙祷を！

青年農業者の日曜朝市



日曜朝市の様子

4月25日、JAおきなわ本部支店駐車場において青年農業者による日曜朝市（主催：本部町青年農業者の会）が行われました。この朝市は、「地元の青年農業者が作った新鮮な農産物を、地元の人達で消費しよう」をスローガンにかかげ、毎月最終日曜日に行われています。福井慎吾会長は「今の時期は、葉野菜、根菜類等の野菜はじめ、鮮やかな花きも取り揃えています。新鮮な野菜を是非多くの人に食べていただきたい」と話しました。朝市では、子ども子育てゆいまいる基金へ寄附される特設コーナーが設けられて、多くの人で賑わっていました。

オリジナルキャラクターの「宇宙豆（そらと）くん」を命名した本部中学1年仲村命（みこと）さん（中央）



4月22日、町産業支援センター会議室において移動販売車「ロケットフ2号」の出発式が行われました。移動販売車は、最寄りの商店までの距離が遠い等の理由から、日常の買い物が困難な住民への買い物支援及び町産品の消費拡大を推進する目的で、本部町小さな拠点づくり支援事業を活用して導入されました。移動販売車を運営する山城とうふ店の山城恰司代表は「町全域をまわって買い物が困難な住民を支援し、地産地消も推進していきたい」と話しました。移動販売車のデザインは、町出身デザイナーの城間英樹さんが本部町から宇宙へをコンセプトにデザインを行いました。隠れキャラクターを入れるなど誰もが楽しめるデザインになっています。また、移動販売車による売り上げの一部は本部町子ども子育てゆいまいる基金へ寄附されることから、子育て支援の役割も担っています。

移動販売車「ロケットフ2号」出発式



アセローラ飲むゼリーに大満足の児童たち

町内の子ども達にアセローラの味とアセローラの日を知ってもらおうと、農業生産法人株式会社アセローラフレッシュ（並里康次郎社長）から、町給食センターへ約1550個のアセローラ飲むゼリーが寄贈され、5月12日の給食に提供されました。平成11年のアセローラの日制定から毎年行われ、今年で23回目になります。上本部学園1年生の上原勇翔くんは「冷たくて甘酸っぱくて美味しい。お家でもアセローラを食べたい」と笑顔で話しました。同学園2年生の石川陽亜くんは「美味しすぎておかわりした。冷たくて夏にピッタリ」と話しました。

5月12日はアセローラの日！ 学校給食にアセローラ飲むゼリー

町産品の「アセローラ×カープチー」を使ったアイスが誕生



やんばるダブルシャワーの商品発表を行う平良町長

4月19日、町役場において町産品のアセローラとカープチーを使ったアイススクリームの新商品記者発表が行われました。町の代表的な果樹であるアセローラとカープチーを後世に残す為、生産者と加工業者及び、フォーモストブルーシール株式会社との協働で「やんばるダブルシャワー」の商品開発が行われました。カープチーの生産者である伊佐常信さんは「この商品が発売されることで生産者の将来は明るくなる。農家が安心して生産できるようにしていただきたい」と思いを語りました。なお、この商品の売り上げの一部は、本部町子ども子育てゆいまいる基金に寄附されることとなりました。



6月と7月は、もとぶかりゆしゴールドが旬だよ！

町内幼稚園児へ絵本贈呈



絵本のプレゼントに喜ぶ園児たち

4月9日、本部幼稚園（具志順子園長）において入園式及び絵本の贈呈式が行われました。絵本の贈呈は、本部町子ども子育てゆいまる基金を活用した「絵本ふれあい学習支援事業」で、絵本に触れ合う機会を増やし、語彙力や文字の読み書きなどの学力を高めることを目的に行われています。

具志園長は「絵本に触れ合うことで、生き物や花、優しさなど感情に興味を持つてほしい。また、親に絵本を読んでもらうことで、質の高いコミュニケーションが取れるようになるため、ぜひ家族で協力して読み聞かせをしていただきたい」と話しました。町内幼稚園児へ毎月1冊の絵本がプレゼントされます。

本部JFC 2年ぶり2回目の優勝

5月8日と9日に名護市で開催された第9回ゆがふいんCUP少年フットサル大会において、町内児童のサッカーチーム「本部JFC」が2年ぶり2度目の優勝を果たしました。決勝戦では、大北ヴァレンチAを8対3で破り優勝しました。

キャプテンを務めた本部小学校6年生の松川颯空くんは「県大会でも優勝目指して頑張りますので応援よろしくお願いします」と意気込みを語りました。



優勝を喜ぶ本部JFCの選手ら

田幸技建コンサルタントが伊豆味クカルビ沿道沿いに桜の植樹

4月2日、株式会社田幸技建コンサルタント（湧川哲雄代表取締役）が伊豆味クカルビ地区の農道沿いに桜の木15本の植樹を行いました。同社は、伊豆味クカルビ地区での災害防止を目的とした排水路整備と法面保護を行う事業を実施していたことから、町への地域貢献の一貫として今回の植樹を行いました。

湧川代表取締役は「本部町といえば桜がとて有名で、伊豆味クカルビの沿道も桜が満開に咲いてほしい」と話しました。植樹には約11名の方が参加し、桜が満開に咲くことを願いながら植付けを行いました。



桜の植樹を行った皆さん

心豊かなまちの話題 漁業振興功績者 我部政祐さん



我部政祐さん（中央）

昨年8月、全国漁業協同組合連合会より漁業振興功績者として表彰を受けた我部政祐さん。我部さんは、昭和47年よりモズク養殖業に従事し、良質なモズクを養殖する技術の開発を行い、その技術を内外問わず多くの人々に伝えてきました。また、講習会や青年漁業士の認定に係る養成講座講師も務め、後継者育成の為の実践指導等も積極的に行い、沖縄県のモズク養殖業の第一人者として盤石の基礎を築き上げました。

モズク養殖業を担ってきた我部さんは「開発を行っていると感じてきた。そのおかげでモズク養殖を続けることができた。」と語り、「これからはモズク部会を中心に情報交換を行い、課題解決して水産業の発展に繋げていってほしい」と期待を寄せました。

あっと

もとぶ

中部在住本部町郷友会会長より 町内保育園へ卵寄贈

4月6日、中部在住本部町郷友会の屋富祖功会長が町役場を訪れ、卵約600個を町内保育園へ寄贈を行いました。

屋富祖会長は、親が瀬底出身ということもあって本町にゆかりがあり、地域に還元したいという気持ちから今回の寄贈にいたしました。

寄贈を行った屋富祖会長は「安心・安全な卵を子どもたちに食べていただきたい」と話し、「将来的には、卵アレルギーの人でも食べられるような卵を作りたい」と意気込みも語りました。



卵の寄贈を行う屋富祖会長（左から2番目）



6月21日は、太陽が出ている日が一年間で最も長い「夏至」だよ！

障害者総合支援法によるサービスのお知らせ

障害福祉サービス

障がい者の方へ生活上の必要な介護や身体的、社会的な訓練を支援します。※障がいにより受けられるサービスが異なります。また、下記にあるサービスは主なものです。

サービス名	内 容
介護給付	
居宅介護	自宅で入浴や排せつ、食事などの介護を行います。
重度訪問介護	重度の障がいがあり、常に介護を必要とする人に、自宅で入浴や排せつ、食事の介助、外出時の移動補助などを総合的に行うとともに入院又は入所している障がい者に対して、意思疎通の支援その他必要な支援を行います。
同行援護	重度の視覚障がいにより、移動に著しい困難を有する人に、移動に必要な情報提供（代筆・代読を含む）、移動の援護などの外出支援を行います。
短期入所	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で、入浴や排せつ、食事の介護などを行います。
療養介護	医療に必要な障がい者で、常に介護が必要な人に、医療機関で機能訓練や療養上の管理、看護、介護および日常生活の支援を行います。
生活介護	常に介護が必要な人に、昼間の入浴や排せつ、食事の介護などを行うとともに、創作的活動および生産活動の機会を提供します。
施設入所支援	施設に入所する人に、夜間や休日の入浴や排せつ、食事の介護などを行います。
訓練等給付	
自立訓練	自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定期間、身体機能や生活能力の向上のために必要な訓練をします。
就労移行支援	一般企業への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識や能力の向上のために必要な訓練をします。
就労継続支援A・B型	一般企業での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識および能力の向上のために必要な訓練をします。
共同生活援助（グループホーム）	主に夜間に、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行います。また、介護が必要な人には入浴や排せつ、食事の介護なども行います。
自立生活援助	障がい者が居宅において自立した日常生活を営む上での問題につき、巡回や相談対応等により、必要な情報提供や助言などを行い、自立した日常生活を営むための環境整備に必要な援助を行います。
就労定着支援	就労移行支援等を利用した後、通常の事業所に新たに雇用された障がい者の就労の継続を図るため、企業等との連絡調整や、雇用に伴い生じる問題に関する相談、指導及び助言等の必要な支援を行います。

地域相談支援

地域で暮らす障がい者や、施設を出て地域で暮らそうとする障がい者の相談支援や必要な支援を行います。

サービス名	内 容
地域移行支援	障害者支援施設や保護施設などを退所する障がい者、または児童福祉施設を利用する18歳以上の人などを対象として、地域移行支援計画の作成、相談による不安解消、外出への同行支援、住居確保、関係機関との調整などを行います。
地域定着支援	居宅において単身で生活している障がい者などを対象に、常時の連絡体制を確保し、緊急時には必要な支援を行います。

地域生活支援事業

障がい者の方が地域で生活しやすいよう支援を行います。

サービス名	内 容
相談支援事業	障がいのある人、その保護者、介護者などからの相談に応じ、必要な情報提供などの支援を行うとともに、虐待の防止や権利擁護のために必要な援助を行います。
成年後見制度利用支援事業	補助を受けなければ成年後見制度の利用が困難である人を対象に、費用を助成します。
意思疎通支援事業	聴覚、言語機能、音声機能、視覚などの障がいのため、意思疎通を図ることに支障がある人と、その他の人の意思疎通を仲介するために、手話通訳や要約筆記、点訳者などの派遣を行います。
日常生活用具給付等事業	重度の障がいがある人などに対し、ストマ装具や紙おむつ、頭部保護帽などの用具を給付します。
移動支援事業	屋外での移動が困難な障がいのある人について、外出のための支援を行います。
地域活動支援センター	障がいのある人が通い、創作的活動または生産活動の提供、社会との交流の促進などの支援を行います。
日中一時支援事業	日中において、監護者がいない障がいのある人に、一時的な見守りなどの支援を通して、日中活動の場を提供します。
理解促進研修・啓発事業	障がい者の理解を深めるため研修・啓発を通じて地域住民への働きかけを強化することにより、共生社会の実現を図ります。
点字・声の広報等発行	視覚障がいや文字による情報入手が困難な障がいのある人に、点字訳や音声訳した地方自治体などの広報誌を定期的に提供します。※現在、本部町は点字訳の広報誌のみを提供。

障がい児を対象としたサービス

障がい児に対する訓練やその他必要な支援などを行います。

サービス名	内 容
児童発達支援	日常生活における基本的な動作の指導、独立生活に必要な知識技能の付与、または集団生活への適応訓練の提供を行います。（医療型は治療も含みます。）
医療型児童発達支援	
放課後等デイサービス	就学中の障がい児に対して、授業の終了後または学校の休業日に、児童発達支援センターなどの施設に通わせ、生活能力の向上に必要な訓練、社会との交流の促進などを行います。
居宅訪問型児童発達支援	重度の障がい児で、障害児通所支援を利用するために外出が困難な障がい児に対し、居宅を訪問して発達支援を行います。

自立支援医療制度

制度名	内 容
精神通院医療	精神疾患を持つ人が、通院による医療費を軽減する制度です。
更生医療	身体障害者手帳を交付された障がい者（18歳以上）の方が、その障がいについての手術などに要する医療費を軽減する制度です。
育成医療	身体に障がいがある児童（18歳未満）が、その障がいについての手術などに要する医療費を軽減する制度です。

補装具費の支給

身体障害者手帳が交付された方に対して、その障害部位に応じた補装具（電動車いすや義足、靴型装具など）の購入費・修理費・借受け費を助成します。一部自己負担が生じる場合があります。

※上記の障害者総合支援法に掲げるサービス以外に、NHK受信料の減免や高速料金の割引、重度の障がい者に対する医療費の助成などもありますので、詳しくは福祉課までお問い合わせください。

お問い合わせ 福祉課 TEL.0980-47-2165



75歳以上の高齢者の新型コロナウイルスワクチン接種が始まっています。

本部町監査委員の就任について



議選監査委員（任期4年）
ひが よしとも 比嘉 由具
令和3年3月29日～
令和7年3月28日

令和3年第3回臨時議会において、比嘉由具氏が議員のうちから選任された監査委員として、議会からの同意あり令和3年3月29日付けで監査委員に就任しました。

監査委員は、財務に関する事務の執行や公営企業など収益性を有する事業の執行が法令に準拠して適正に行われているかチェックします。

コロナに負けない 体力作り・介護予防 その1

コロナ禍で家で過ごす時間が長くなり、住民の方から「足腰が弱くなった」と、よく聞きます。今回は、家で気軽にできる足腰を鍛える運動をご紹介します。

【足腰を鍛えるスクワット】

右図を見ながら、まず10回行ってみましょう！
膝・腰痛予防や長く歩ける体力作りにも効果があります！
立つ動作より「ゆっくり座る」ことを意識してみてください！



今回のモデルは並里の幸地長廣さんでした！

椅子に座った状態から、両手を肘について、ゆっくり立ち上がります。お尻を突き出すように、ゆっくり座ります。

ハブ咬症注意報が発令されました！

本町には、猛毒を有するハブが生息しています。気温が暖かくなるとハブの行動が活発になり、加えて農作業や行楽等で田畑や山野への出入りが多くなるこの時期に、ハブ咬症被害も多く発生しています。

ハブによる咬症被害は私たちの注意によって未然に防止することができます。

- 草刈りやネズミの駆除など敷地内の環境整備を行い、ハブが生息・侵入しにくい環境を整えましょう。
- 田畑や山野、草地等への出入りや夜間に歩行する際には十分に注意しましょう。
- もし、ハブに咬まれた場合は、激しい動きをしないで、身近な人に助けを求め、早急に医療機関で治療を受けましょう。

県では5月1日から6月30日までの間、ハブ咬症注意報を発令し、県民や観光客のハブによる被害の未然防止を図っています。

本部町におけるハブ捕獲数

H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
262匹	327匹	367匹	679匹	1,024匹	1,403匹

お問い合わせ 健康づくり推進課 TEL.0980-47-5602

児童手当現況届について

児童手当の受給者は毎年1回「現況届」で6月1日の状況を届出なければなりません。これは引き続き手当が受けられるかどうかを確認するための大切な届出です。

【受付期間】令和3年6月1日（火）～6月30日（水）（土・日・祝日を除く）
※混み合うこともあります。時間に余裕を持ってお越しください。

【窓口受付時間・場所】

午前：8時30分から12時 午後：1時から5時15分まで
本部町役場 子育て支援課（2F） ※郵送提出も可能です。

【必要書類】

1. 児童手当現況届
2. 受給者の健康保険証のコピー（※児童のものではありません）
※厚生年金・各種共済に加入している方のみ必要です。
（国民年金や年金未加入の方は不要）
3. 受給者及び配偶者の令和3年度所得証明書
（令和3年1月1日に本部町在住の方は不要）
※マイナンバーの提供・利用に同意をいただいた方に関しては所得証明書の提出は省略できます。
4. 養育している児童（18歳未満）が本部町外に住んでいる場合は、その児童の世帯の住民票謄本
※マイナンバーの提供・利用に同意をいただいた方に関しては住民票謄本の提出は省略できます。
5. 別居監護・養育申立書（児童と別居している場合や、児童の養育者が父母以外の場合に必要です）

※そのほかにも状況に応じ、別途書類が必要となる場合があります。
※令和2年分の所得について未申告の方は、申告を行ってください。

お問い合わせ 子育て支援課 TEL.0980-47-2180

低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援特別給付金 （ひとり親世帯分）について



新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、低所得の子育て世帯の実情を踏まえた生活の支援を行うため、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）を支給します。

※この給付金は全国一律で実施される制度です。

【支給対象者】

以下の1～3のいずれかに該当する者

1. 令和3年4月分の児童扶養手当支給対象者（申請不要）
2. 公的年金等を受給していることにより、令和3年4月分の児童扶養手当を受給できない者（申請必要）
3. 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準になっている方（申請必要）

【支給額】児童1人あたり一律5万円

- 【支給日】●対象者1の世帯：令和3年5月中
（児童扶養手当を受給している口座に振り込まれます）
●対象者2、3の世帯：申請書受理後随時

お問い合わせ 子育て支援課 TEL.0980-47-2180

実質化された人・農地プランの作成に向けた意見集約について



本部町の5年後、10年後の地域の農地を守っていくため、人・農地プランを作成しています。今年度の実質化に向けて、地域農業に関心のある幅広い人を対象として、各行政区において、地域話し合いを行う予定でしたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止

の観点から、話し合いに変えて、非対面での意見集約を行います。6月11日までの間、各公民館にて地域農業についてのアンケート用紙と提出箱を設置しております。ぜひご協力ください。

お問い合わせ 農林水産課 TEL.0980-47-2412



【町県民税・軽自動車税・固定資産税・国民健康保険税】の納付は便利な口座振替がおすすめです。

令和3年度 本部町営市場出店希望者の募集

町営市場への出店希望者を次のとおり募集いたします。

【空き店舗】8-3 (37.94㎡)

【月使用料(税抜)】8-3 (15,170円)

【応募条件】令和2年1月1日時点で本部町内に住所を有している者。町税等の未納がない方

【募集期間】令和3年6月10日(木)～7月9日(金)
※内覧につきましても募集期間中のみご対応させていただきます。

【申込方法】

〈個人事業者〉専用の店舗使用許可申請書、完納証明書、住民票抄本、任意の事業計画書等を提出

〈法人事業者〉専用の店舗使用許可申請書、登記事項証明書(履歴事項全部証明書)、町税の完納証明、任意の事業計画書等を提出

※事業計画書《例》事業概要・開業の目的、動機、収支計画、営業日数・時間、事業経験、経歴・商品メニュー案等

【申請用紙配布場所及び受付場所】

本部町企画商工観光課商工観光振興班

お問い合わせ 企画商工観光課商工観光振興班
TEL.0980-47-2700



新型コロナウイルスワクチン接種について

6月に65歳以上74歳以下の方(令和3年度に年齢に達する方)へ通知を発送します。
〈集団接種日程表〉

【受付時間】〈日〉午前9時～午後0時 〈水・木・土〉午後2時～5時
※7月11日(日)～接種会場が「もとぶ文化交流センター」(中央公民館跡地)へ変更します!

接種者数(人)		1回目		2回目
402	町民体育館	6月23日(水)	もとぶ 文化交流センター	7月17日(土)
402		6月27日(日)		7月22日(木)
402	もとぶ	7月11日(日)		8月1日(日)
402	文化交流センター	7月25日(日)		8月14日(土)

【予約の取り方】

※事前予約が必要です。予約受付は先着順とし、定員になり次第、締切とさせていただきます。

〈接種予約システムでの受付の場合〉

予約サイトURL→<https://reserva.be/motobucovid19>
・接種券番号(10桁の券番号)《例》0001234567の場合 1234567
・パスワード「a生年月日(西暦を含む8桁)」を入力して、ログインしてください。《例》1980年1月1日生の場合 a19800101
手順(動画)→<https://youtu.be/3-03g7SDuKY>をご覧ください。

〈電話での受付の場合〉

受付時間: 午前8時30分～午後5時(平日)

TEL.0980-43-5016 (本部町新型コロナウイルスコールセンター)

【予約が取れなかった方】

8月14日(土)以降の日程については、ホームページ等でご案内します。



博物館だより 第2展示室リニューアル

今年度は慰霊の日に合わせて第2展示室の常設展示がリニューアル。本部半島の沖縄戦をテーマに、1年を通して平和学習ができる展示室に生まれ変わります。

【日 時】6月22日(火)一般公開スタート

お問い合わせ 本部町立博物館 TEL.0980-47-5217

6月・7月のマイナンバーカード 時間外交付窓口の開設について

6月・7月のマイナンバーカードの時間外交付窓口は次の通りです。

【6月】9日、22日 【7月】14日、28日(時間 午後5時30分～7時30分)
予約制となっていますので、事前に電話連絡をお願いします。

電話予約・お問い合わせ 住民課 TEL.0980-47-2102
(平日午前8時30分～午後5時15分。午後0時～1時を除く)

気をつけよう! 熱中症

「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント

熱中症は夏に多い病気です。暑い日が続くと、熱中症のリスクが高まります。熱中症の予防には、適切な行動が大切です。このように「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイントは以下のとおりです。

1. 暑さを避けましょう

- ・エアコンを使用する等、室温の適正を調整
- ・暑さを感じた場合、涼しい場所や涼しい服装にすることで暑さを避ける
- ・暑い日中は外出を控える
- ・暑い時間帯は外出を控える

3. こまめに水分補給しましょう

- ・のどが乾く前に水を飲む
- ・1日あたり1.5リットルを目安に、こまめに水分を摂る

2. 適宜マスクをしましょう

- ・外出・通学・通勤などのマスク着用は必要
- ・マスクを着用する際は、顔の密着性を確認し、鼻と口が完全に覆われるように着用する
- ・マスクを着用している間は、換気の妨げとなるような行動を避ける
- ・マスクを着用している間は、換気の妨げとなるような行動を避ける

4. 日頃から健康管理をしましょう

- ・日頃から体調管理、健康管理を
- ・体調が悪いときは、無理せず休む

5. 暑さに備えた保存食をしましょう

- ・暑くなり始める時期や高温に備えて、あらかじめ保存食を用意する
- ・「やけどいし」などで、暑さによる怪我を防ぐ

暑い夏がやってきました。このような炎天下で長時間のスポーツを行ったり高温多湿の環境下で作業を行い大量の汗をかくと、体に異常がおこります。この暑熱環境で発生する障害の総称を「**熱中症**」といいます。

ご家庭では次のことを心掛けましょう

- ・炎天下では帽子をかぶる等、直射日光を避けましょう。
- ・長時間、高温多湿な場所に居ないようにしましょう
- ・窓を閉め切った車の中に子どもだけを長時間置き去りにしない
- ・こまめに水分補給をしましょう。

もし熱中症になってしまったら

- ①運動や作業を中止し、涼しい場所に移動させましょう。
- ②ベルトや衣服をゆるめて休ませましょう。
- ③意識がはっきりしている場合には、スポーツドリンクか薄い食塩水を飲ませます。
(意識がおかしくなるような場合は直ちに救急車を呼ぶか、病院へ運んでください)
- ④水に濡らしたタオルを当てて全身を冷やすなど積極的に体温を下げるようにしてください。(扇風機やうちわ等で風を送ってあげるのも効果的です)



6月30日は町県民税（1期）の納期限です。納期限内の納付をお願いします。

ご寄附 ありがとう
ございました。 **本部町ちゅらまちづくり応援基金**
令和3年3月1日～31日分
件数256件 総額5,022,000円

令和3年緑の募金のお礼

去る2月1日から4月30日までの期間に実施しました緑の募金につきましては、町民皆様のおかげをもちまして、900,647円のご厚意をいただきました。心からお礼申し上げます。

また、令和2年の緑の募金事業では、本部小学校、伊豆味小学校、瀬底小学校、上本部学園において緑化推進事業を行うことができました。

令和3年も緑の募金を有効に活用し、本町の緑化を推進していきます。

農林水産課

6・7月の町内行事・イベント情報

日程	行事・イベント	場所
6月	3、10、17、24日 町内スーパーへの買い物支援 (毎週木曜日)	具志堅区
	6日(日) 環境月間に伴う一斉清掃	具志堅農道
	23日(水) 慰霊祭	・具志堅区(午後4時～) ・瀬底区(正午～午後2時)
	25日(金) 資料整理日のため休館	町立図書館
7月	1、8、15、22、29日 町内スーパーへの買い物支援 (毎週木曜日)	具志堅区
	4日(日) 具志堅区早朝作業	具志堅区内農道

●町内イベントは町ホームページのイベントカレンダーでも確認できます。

6月は町県民税（1期）納付月です

- ・納付期限を過ぎると、督促状が発送され、納付日までに応じて延滞金が加算されます。
- ・滞納が続く場合は、法律に基づき滞納処分（差押等）をする場合があります。

納付月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
固定資産税		○ 1期		○ 2期					○ 3期		○ 4期	
町県民税			○ 1期		○ 2期		○ 3期			○ 4期		
軽自動車税		○										
国保税				○ 1期	○ 2期	○ 3期	○ 4期	○ 5期	○ 6期	○ 7期	○ 8期	
後期高齢				○ 1期	○ 2期	○ 3期	○ 4期	○ 5期	○ 6期	○ 7期	○ 8期	○ 9期

6月の夜間納税相談日 **令和3年6月25日(金)** 午後5時30分～7時30分

※毎月25日実施(25日が休日であれば翌平日) ※納税相談の際は、事前に電話連絡をお願いします。
※国保税・後期高齢者医療保険料の納付書は7月中旬に郵送予定となっています。

相談できる税／固定資産税・町県民税・軽自動車税(種別割)・国保税・後期高齢者医療保険料

お問い合わせ 健康づくり推進課 TEL.0980-47-2701
住民課 TEL.0980-47-5629

町営住宅嘉津宇団地の入居者募集について 募集要項

本部町嘉津宇に新たに若年層の定住を図ることを目的に、子育て世帯を対象とした町営住宅が完成いたしますので、次のとおり入居者を募集します。

【町営住宅嘉津宇団地概要】本部町字嘉津宇31番地1

鉄筋コンクリート造 2階建 6戸 3DK

【応募対象(①～⑦のすべてに該当する世帯)】

①子育て世帯(18歳未満の子どもがいる世帯、又は現在妊娠中で母子手帳を有するか、医師の証明を有する世帯)

②現に住宅に困窮している世帯(他、公営住宅からの転居は認めない)

③最後の子が18歳に達した最初の3月31日までに住宅を退去することができる者

④本部町営住宅設置及び管理条例に定める収入基準に適合していること

⑤町税・国保税などに未納がないこと

⑥入居しようとする者全員が持ち家を所有していないこと(共有名義も含む)

⑦申込み者又は同居者、若しくは同居しようとする者が暴力団員でない者

【申込み方法】所定の申込み用紙に必要書類を添えてお申込みください。

【必要書類】申込書・住民票謄本・所得証明書(世帯分)・町税完

納証明書・資産証明書(無資産証明)等

※その他必要な書類については窓口にてご説明させていただきます。

【申込み用紙配布及び受付期間】

令和3年6月1日(火)～25日(金)まで

※午前9時から午後5時まで(午後0時～1時及び土日祝日は除く)

【申込み用紙配布及び受付場所】本部町役場2階建設課

【選考方法】提出書類を基に実態調査をし、選考委員会にて審査を行い公開抽選で決定する。



お問い合わせ 建設課都市計画港湾班 TEL.0980-47-2111 FAX.0980-51-6007

自衛官等募集のご案内

種目	受験資格	受付期間	一次試験日
防衛医科大学校 医学科学学生	18歳以上高卒 (見込) 21歳未満	令和3年7月1日(木) ～10月13日(水)	10月23日(土)
防衛医科大学校 看護科学学生		令和3年7月1日(木) ～10月6日(水)	10月16日(土)
防衛大学校学生 (一般)		令和3年7月1日(木) ～10月27日(水)	11月6日(土)、 7日(日)
航空学生(航空要員)	18歳以上高卒 (見込)23歳未満	令和3年7月1日(木) ～9月9日(木)	9月20日(月)
航空学生(海上要員)			
一般曹候補生	18歳以上高卒 (見込)33歳未満	令和3年7月1日(木) ～9月6日(月) 年間を通じて行っ ています	9月16日(木) ～19日(日)(いずれか1日) 受付時にお知らせ します
自衛官候補生			

お問い合わせ 自衛隊沖縄地方協力本部 名護地域事務所
TEL.0980-52-4064

もとぶ八重岳新緑まつり

4月10日から30日にかけて、もとぶ八重岳新緑まつり(主催:本部まつり実行委員会)がもとぶ八重岳で開催されました。これは、万緑の八重岳の自然をとおして、町民相互の和も深め、町民・県民の一層の健康増進及び心身のリフレッシュを図ることを目的に実施しました。オープニングセレモニーであいさつを行った平良町長は「青々とした鮮やかな緑や、本部町の町並みを見下ろす素晴らしい景観を散策しながら新緑を楽しんでいただきたい」と述べました。

10日には、上地流空手連合会演武、ウォーキング&ノルディックウォークが行われたほか、オリオン嵐山ゴルフ倶楽部から桜の苗木200本の寄贈も行われました。

会場には、大人から子どもまで多くの人が訪れ、新緑を楽しんでいました。



ウォーキング&ノルディックウォーク



桜の苗木寄贈



保育園児によるお遊戯



上地流空手連合会演武

緑に囲まれた並木道で新緑自転車レース開催!

4月17日に行われました新緑自転車レースでは、小学3年生から6年生までの8名が参加し、白熱した戦いを繰り広げました。

コースは、桜の森公園の特設コースを使用し、小学校中学年約2.9km、小学校高学年約3.8kmのコースをタイムレースで競い合いました。

中学年の部に参加した伊豆味小学校3年生の小橋川進希さんは「想像以上にきつかったけど、完走することが出来て良かった。また来年も参加したい」と話しました。高学年の部に参加した本部小学校5年生の親富祖ティードさんは「こんなに早く走れると思わなかった。練習して来年は1位を目指したい」と話しました。

参加者は、新ジャガイモや新米など豪華景品をもらい喜んでいました。



新緑自転車レースに参加した子ども達